

予算特別委員会

令和5年7月13日

葛城市議会

予 算 特 別 委 員 会

1. 開会及び閉会 令和5年7月13日(木) 午前11時00分 開会
午後0時03分 閉会

2. 場 所 葛城市役所 新庄庁舎 第1委員会室

3. 出席した委員

委員長	川 村 優 子
副委員長	杉 本 訓 規
委 員	西 川 善 浩
〃	坂 本 剛 司
〃	吉 村 始
〃	奥 本 佳 史
〃	谷 原 一 安
〃	下 村 正 樹

欠席した委員 な し

4. 委員以外の出席議員

議 長	梨 本 洪 珪
議 員	横 井 晶 行
〃	柴 田 三 乃
〃	松 林 謙 司
〃	増 田 順 弘
〃	西 井 覚
〃	藤井本 浩

5. 委員会条例第19条の規定により、説明のため出席した者の職氏名

市 長	阿 古 和 彦
副 市 長	東 錦 也
教 育 長	椿 本 剛 也
財務部長	米 田 匡 勝
財政課長	内 蔵 清
教育部長	井 上 理 恵
教育部理事	葛 本 章 子
教育総務課長	葛 本 康 彦

6. 職務のため出席した者の職氏名

事務局長	板橋行則
書記	新澤明子
〃	福原有美
〃	岸田聖士

7. 付議事件（付託議案の審査）

議第57号 令和5年度葛城市一般会計補正予算（第4号）の議決について

開 会 午前11時00分

川村委員長 ただいまの出席委員は8名で、定足数に達しておりますので、これより予算特別委員会を開会いたします。

皆様、こんにちは。本臨時会に補正予算が上程されました。先ほど厚生文教常任委員会で十分にご審議をいただきました上、予算に関わるご審議を委員の皆様にご慎重審議していただきたいと思っておりますので、どうぞよろしくお願ひいたします。

委員外議員のご紹介をさせていただきます。増田議員、松林議員、横井議員、藤井本議員、柴田議員。

発言される場合は必ず挙手をいただき、指名をいたしますので、マイクの発言ボタンを押し、赤いランプが点灯しているのを確認してからご起立いただき、マイクを近づけてご発言されるようお願いいたします。

会議出席者のタブレット端末などの情報通信機器の使用を認めておりますので、ご承知おき願ひします。

葛城市議会でのマスクの着用につきましては、個人の意思に委ねられております。マスクを着用したままの発言についても認めておりますので、ご承知おきください。

また、発言につきましては簡単明瞭にいただき、会議時間の短縮にご協力いただきますようお願いいたします。

それでは、ただいまより本委員会に付託されました付議事件の議事に入ります。

議第57号、令和5年度葛城市一般会計補正予算（第4号）の議決についてを議題といたします。

本案につき、提案者の内容説明を求めます。

米田財務部長。

米田財務部長 財務部の米田でございます。どうぞよろしくお願ひいたします。

ただいま上程となっております議第57号、令和5年度葛城市一般会計補正予算（第4号）についてご説明を申し上げます。

まず初めに、補正予算書の1ページをご覧いただきたいと思ひます。

第1条でございます。歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ3,494万7,000円を追加いたしまして、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ181億7,058万円とするものでございます。また、第2条では地方債の補正となっております。

それでは、事項別明細書の5ページ、下段をお願ひいたします。

歳出よりご説明をさせていただきます。8款教育費、3項1目学校管理費で補正額は3,494万7,000円でございます。中学校管理事業で、葛城市立白鳳中学校南棟長寿命化改修工事に係る工事請負費の追加となっております。

続きまして、歳入でございます。同じく5ページの上段をお願ひいたします。

18款繰入金でございます。1項1目財政調整基金繰入金で補正額は874万7,000円。それから21款の市債で、1項7目教育債で補正額は2,620万円でございます。

以上で一般会計補正予算（第4号）についてのご説明とさせていただきます。よろしくご

審議賜りますようお願い申し上げます。

川村委員長 ただいま説明願いました本案に対する質疑に入ります。

質疑はありませんか。

奥本委員。

奥本委員 よろしく申し上げます。先ほど厚生文教常任委員会でも意見が出ておりましたけども、この補修の追加補正の積算の根拠というのはどの程度されているのか。それから、今後同じような追加が発生するのかどうかのこの2点についてお伺いいたします。

川村委員長 葛本教育総務課長。

葛本教育総務課長 教育総務課の葛本です。よろしく申し上げます。

まず、今回の補正予算の積算ですけれども、現在把握させていただいている範囲に必要な費用を計上させていただいております。可能な限り調査を行っておりますが、未着手の範囲もございますので、今後新たに追加を要する事案が判明した場合には、再度、補正予算をお願いさせていただきたいと考えております。

以上でございます。

川村委員長 葛本課長。

葛本教育総務課長 1番目の質問の積算根拠のほうが無漏れ落ちましたので、再度報告させていただきます。

積算根拠につきましては、変更設計額の算出を行っております。これにつきましては、工事監理を委託しております建築士により、当初設計と同様に、公共建築改修工事の積算基準に基づいて積算をさせていただいております。

以上でございます。

川村委員長 よろしいですか。今の積算根拠の説明。

奥本委員。

奥本委員 公共工事のその辺の基準にのっとって、設計士のほうでされたということですけども、今現状、本当にはつってみて、明らかになっているところだけなんですか。今後、1階の補修というのが出てくるんですけども、その辺のところ、今あったこれだけの工事エリアでこれぐらいあったというある程度の割合を見越した額も入っているのかどうか。その辺りはいかがでしょうか。あくまでもさっきの話であれば、現在把握しているところということでしたので、ちょっとでも増えるとまた金額が増えてしまうという、また追加補正が必要というふうに感じたんですけど、その辺りはいかがでしょうか。

川村委員長 葛本課長。

葛本教育総務課長 教育総務課の葛本です。

今現在、基本的に把握している範囲ですけれども、1階部分につきましても、先行して仕上げ材の必要な箇所解体だけを先に進めております。そこでほぼ確認はできていると思っておりますので、あとは本当に把握しきれなかった分がもし出てきた場合のみというふうを考えております。

以上でございます。

川村委員長 奥本委員。

奥本委員 今これから始まる1階の部分についても、ある程度怪しいところも確認する上で、その辺をはつってみて、内装材を剥がして積算されているということですね。了解しました。

川村委員長 ほかに質疑ありませんか。

吉村委員。

吉村委員 工事の中身につきましては、先ほど厚生文教常任委員会のほうで十分審査もされましたし、それから工事についても承知いたしました。

歳入のことについて1個だけ確認をさせていただきたいと思います。今回、中学校管理事業債ということで、地方債、市の単独事業だと思っておりますので、75%充当されていると。それで残りの分を財政調整基金を繰り入れられたというふうな理解をしておるんですが、この理解でいいのかどうかということと、それからもう一つは、先ほど葛本課長のほうから、万一把握しきれなかった分が出てきたら追加の補正ということもあり得るかもしれないという話をいただいておりますが、そういった場合はまた同等のように、そういった場合についても、また地方債を75%充当して、財政調整基金をまた充てるというふうな形になるのか、このことについて確認をお願いしたいと思います。

川村委員長 内蔵財政課長。

内蔵財政課長 財政課の内蔵です。よろしく申し上げます。

ただいまの吉村委員のご質問ですけれども、まず歳入のほうですけれども、起債のほうは75%の学校教育施設等整備事業債という起債を充てております。残りの分につきましては、収支の調整ということで財政調整基金の繰入れで対応させていただいております。今後につきましても、恐らく追加が出るとなれば、地方単独事業になってこようかと思っております。その場合は、今回と同じように、地方単独事業につきましては学校教育施設等整備事業債、地方債の充当率75%の起債を充てさせていただきまして、残りの部分につきましては、今回は財政調整基金のほうで一般財源の調整をしておりますけれども、そのときはまた財政調整基金以外も、例えば普通交付税ですとか、前年度繰越金ですとか、そういったことも総合的に考えて充当させていただきたいと考えております。

以上です。

川村委員長 吉村委員。

吉村委員 よく分かりました。ありがとうございます。今回は財政調整基金を充てたけれども、今後については、またその時々に応じてというふうなこともあり得るということで理解いたしました。

川村委員長 ほかに質疑はありませんか。

西川委員。

西川委員 もう大体分かったんですけど、あとここに工事請負費だけは予算で上げてきてくれてはるんですけど、工事監理のほうはどうですかということなんです。多分、延長になると思います。

川村委員長 葛本課長。

葛本教育総務課長 教育総務課の葛本です。

工事監理業務のほうにつきましても、期間延長に伴いまして、一定、金額の増額が必要になってきょうかと思っておりますが、この部分につきましては、既に令和5年度の執行済み予算の中の差金のほうで対応が可能ということで、させていただきたいと考えております。

以上でございます。

川村委員長 ほかに質疑はありませんか。

谷原委員。

谷原委員 歳出の金額が3,494万円余りということで大変大きな金額になっているんですが、先ほどの、要は解体して確認しているところで、あと若干まだ不明なところもあるけれども、大体解体して、大体積算したということだろうと思うんですけども、削っている箇所が何か所、あるいは鉄筋が飛び出ているところは何か所ぐらいあるんですか。3,400万円余りという金額をどう考えていいのか、私は分からないんです。厚生文教常任委員会で見ただけで、樹脂を塗っている、それが数か所ぐらいだったらそうではないのかなと逆に思ってしまう、そういうところを補修せなあかんとところがどれぐらいあるのか、それについてお聞きします。

川村委員長 葛本課長。

葛本教育総務課長 教育総務課の葛本です。

今、具体的な数量は持ち合わせておりませんが、まず、その補修に関して言いますと、補修材料にもものすごく高い性能が求められるものになりますので、それが設計価格も高価格になるというところで費用がかさんでおります。あと、補修だけでなく附帯しまして、防火扉の取替え等も必要になってまいります。そういった附帯工事も含めての費用ということになっております。よろしくお願いたします。

川村委員長 谷原委員。

谷原委員 数は把握されてないんですか。把握した上で分からないとおっしゃっているのか、手元にないとおっしゃっているのか。だから積算の根拠を、3,500万円近く金がかかると。私は数が多いのではないかと思っているわけです。でないと3,500万円余りのお金がかかることになるんだから、それを把握してはるんですかと。一部把握できてないところありますよ。だから数は把握されているのか、それを把握していて今、手元にないのか、お答えください。

川村委員長 葛本課長。

葛本教育総務課長 教育総務課の葛本です。

数はきちっと把握させていただいておりますが、今、手元に持ち合わせてないということでございます。申し訳ございません。

川村委員長 数が分からないというね。

谷原委員 ちょっと納得できないですね。

川村委員長 井上部長。

井上教育部長 教育部の井上でございます。

まず、この3,500万円の大まかな内訳をお伝えしてなかったかなと思っております。まず建物の補修に約1,500万円、その他附帯する工事で700万円、そこに経費等がかかってまいります。そういったところでの3,500万円というのがベースにございますので、全て3,500万

円がその補修の材料ということではないという形になります。

以上でございます。

川村委員長 今の答弁は、谷原委員が言う補修が何か所あるかという、なかなか答弁としては沿うかどうか分からないですけども、もう少し具体的な数字が言えたら。

葛本課長、そうしたらもう一回答弁をお願いします。

葛本教育総務課長 教育総務課の葛本です。

設計内訳書のほうには、もちろん数量はきちっと計って出ておるんですけども、かなり細かな内容になっております。数量の出し方におきましても、物によって単位が違ったりというものがありましたので、今日それをまとめさせてもらった数量を持ってこさせてもらってなかったということでございます。

川村委員長 谷原委員。

谷原委員 議会で議決して、3,500万円余りのお金を、本来は追加でこういう補正する必要のないものを議決しようとしているわけですから。それは行政の責任ではないと思いますよ。これは当時の工事の関係で、ずさんな工事があったわけで。私、資料を見たときに、これはすごい数があるんだなという認識ですよ。そしたらそれで、また別のこともいろいろ考えなあかんことが出てくるかなということ、いろんなご心配があって、今日も厚生文教常任委員会で、ほかの施設はどうなんだということも出てきているわけですから。やっぱりそこはちゃんと、例えば鉄筋が何本飛び出ているんですかと。樹脂を塗っていくわけで、何か所はつられているんですかと。事例にあるぐらいでいいですから、少なくともそれはちゃんと示していただきたい。でないと責任を持って議決できません。この約3,500万円が妥当な数字なのか分からないではないですか。えらい高過ぎるなということなのか、これだけあるんだったら仕方ない、これはちゃんとやってくださいとなるのか。基本的な資料だと僕は思いますよ。そんな全部を明らかにせえと言っているわけじゃないんですよ。今日の厚生文教常任委員会であった、はつっている箇所、それから飛び出ている鉄筋、それがどれぐらいあるのか、これをぜひお伝え願いたいと。委員長、取り計らいをお願いします。

川村委員長 予算ですので、積算根拠について具体的な数字はやはり必要だと。金額も大きいので。暫時休憩して、資料を届けていただく時間というのは調整できるか。どうでしょうかね。すぐにそういう資料が出せますか。一旦暫時休憩しまして。

杉本副委員長。

杉本副委員長 この今もらっている資料は、一部はこういう工事をしますよというのが載っているんですけども、もっと引きで、これだけの工事なんですよというのがないから分かりにくいと思うんです。結構限られた範囲で取っている、箇所箇所取っているんですけども、その数が見えへんから、この資料があんまり意味をなしていないかなと思うんです。これはビフォーアフターが載っているだけじゃないですか。でも、その全体像を、画像とかでも残っていない。もう写真はないんですか。写真というか、積算根拠とともに。例えば1本筋が入っているのと、思いっきり深く入っているのでは単価が違うということでしょう。要するに修繕費が変わるということじゃないですか。でも、単純に全体像がどれだけなんというのが見えな

いんですよ。

もう一つは、ついでに言わせてもらおうと、写真のシャッターのところ、シャッターが消えているんですが、移設というのはどういうふうに移設するのか、この図を説明とかできたらいいかなと。これ、消えているじゃないですか。今からやらはるから、ええように取り付けはるのかなと思うんですけども。委員長、その資料とともに、この辺も資料があったらと思うんですけど。

川村委員長 積算の明細の中に、シャッター等の備品の内容について書かれているのかどうかというところら辺も確認できたら、一緒に審査できるのかなと思うんですけども。暫時休憩を取って、その資料を準備できますか。暫時休憩します。その状況も分からないのでね。

ここで暫時休憩をいたします。再開時間は追って連絡をさせていただきます。

休 憩 午前11時19分

再 開 午前11時55分

川村委員長 休憩前に引き続き、会議を開きます。

先ほどの谷原委員の質疑に対しての答弁から始めたいと思います。答弁をお願いいたします。

葛本課長。

葛本教育総務課長 教育総務課の葛本です。

先ほどのご質問の中で、今回の補修の箇所数等についてのお問合せがありました。それに対する回答になりますけれども、まずクラックに関しましては、これはメートル数で数量のほうをやっております。全体で982.3メートル。それから露筋箇所、また欠損箇所という形になります。露筋・欠損箇所につきましては、同じ手当てを処置しておりますので、基本的にはこの数量の中に含まれてきますが、まず細かな部分でいきますと、62.2平方メートル、これは細かいのを全部足し合わせた数量になります。それから、少し大きめの固まりの箇所、これは箇所数でいらわせていただいております、961か所。あと、それよりももう少し大きな欠損部分というのが、また別の処置になりまして、これが12か所ございます。

補修箇所については以上になります。

川村委員長 全体の金額に対する内訳先、井上部長から答弁がありましたが、もう少し詳細にご説明いただければと思います。

谷原委員、よろしいですね。それで説明いただいたほうがいいですね。

谷原委員 別にこれでもう構いません。

川村委員長 今の箇所でもよろしいですか。わかりました。では結構です。

ほかに質疑はありませんか。

杉本副委員長。

杉本副委員長 この写真で見ると、改修後、シャッターが消えているんです。このシャッターはどこに行くかというのをお示し願いたいです。防火シャッター、要るからついているはずなので、これがなくなって、移動するんですかね。

川村委員長 葛本課長。

葛本教育総務課長 教育総務課の葛本です。

ただいまのシャッターのお問合せですけれども、今ついていましたシャッター、これを再利用する予定でございましたが、今のシャッターが、はりと柱のところに食い込んでつけられていましたので、これを補修するに当たっては、このシャッターの再利用ができなくなりました。そのために防火戸に代えて設置をする予定としております。設置に当たりまして、関係法規等を確認させていただいて、同じシャッターを復旧するよりもできるだけ費用が下がるところを検証して、変えたところにつけさせていただいております。

以上でございます。

川村委員長 場所的に示せますか。

葛本課長。

葛本教育総務課長 場所のほうを資料で提示させていただきます。

川村委員長 分かりました。資料の配付をお願いいたします。

(資料配付)

川村委員長 そしたら、この資料につきまして、説明をもう一度お願いできますか。

葛本課長。

葛本教育総務課長 教育総務課の葛本です。

お手元のほう、資料、まず1枚目のほうが2階の図面になっておりまして、めくっていただいて2枚目のほうが1階になっております。まず、今回この白鳳中学校の防火シャッターにつきましては、2か所設置がされておりました。この2か所ともに同じような症状が見られましたので、2か所外しております。もともと2か所ついておりましたのが、2階のそれぞれ渡り廊下と南棟の境目ぐらいに、赤色のラインを入れております。この2か所がもともと設置してあった防火シャッターの位置になります。

それから、これを取り外した後に、今、防火戸として設置しようとしておりますのが、まず2階に関しまして、左側の図書室の横にあります階段室のところに赤い線が引いてあると思います。こちらに防火扉を設置させていただこうとしております。それから、めくっていただきまして、1階の部分につきましては、1階の真ん中ぐらいに、ちょうど職員室よりやや右側なんですけど、そこにも階段室というところがございます。こちらのほうに赤いラインが入っているんですけども、この位置に新たに防火戸を設ける予定をしております。これに関しましては、関係法令等を確認させていただいた分と、それから学校としての運用のほうを検証いたしまして、協議いたしました結果、この位置に設けさせていただこうとしているものになります。

以上でございます。

川村委員長 杉本副委員長。

杉本副委員長 僕、最大の謎やったのが、何でシャッターの移動の補正が上がってくんねんと思っただけです。これ、当初からこのシャッターをそこでつけようと思っただけで、予算をやったけど、これを開けてはりを削って入れてあるぐらいやから、はりをちゃんとしたらもうつきませんということです。改めてもう一回考えたときに、渡り廊下ではなくて、火事の

ときの効率とかも考えたときに、こっちのほうがなおよしという理解でよろしいですかね。分かりました。

以上です。

川村委員長 ほかに質疑はありませんか。

(「なし」の声あり)

川村委員長 それでは、質疑がないようでございますので、質疑を終結いたします。

議員間討議を希望される方はいますか。

(「なし」の声あり)

川村委員長 ないようであれば、これより討論に入ります。

討論はありませんか。

(「なし」の声あり)

川村委員長 討論ないようですので、討論を終結いたします。

これより議第57号議案を採決いたします。

本案を原案のとおり可決することにご異議ありませんか。

(「異議なし」の声あり)

川村委員長 ご異議なしと認めます。よって、議第57号は原案のとおり可決することに決定いたしました。

以上で、本委員会に付託されました議案の審査が終了いたしました。ここで、委員外議員からの発言の申出があれば、許可いたします。

(「なし」の声あり)

川村委員長 ないようでございますので、委員外議員の発言を終結いたします。

今回、臨時会に本予算1件のご審議を賜るということで、皆さんには十分にご審議をいただいたというふうに私は思いますので、これからこの工事に当たりまして、生徒の安全性、そして長寿命化ということを確認していただくために、これからの工事に当たり、十分な精査をしていただくということを議会のほうからもご要望させていただきます。本日ありがとうございました。

これをもちまして予算特別委員会を閉会いたします。

閉 会 午後0時03分

委員会条例第28条の規定によりここに署名する。

予算特別委員会委員長

川村 優子